

平成19年度 和歌山県公共事業再評価結果一覧表

【県事業】

1/2

案件番号	再評価の 実施理由	箇所名 (路 線・河川・地区名) 事業名	事業箇所	事業 採択 年度	全体延長 (h a・km)	全体事業費 (百万円)	事業期間	委員会 諮問時の 対応方針	委員会 の 意見等	事業主体 の 対応方針等	事業所管課
1	再々 評価	名田地区 畑地帯総合整備事業	御坊市 印南町	H9	275ha	5,827	H9～H20	見直しの上 継続	妥当である。	見直しの上継続実施。	農地整備課
2	10年間 経過 継続	地域高規格道路 五條新宮道路 国道168号 越路道路 道路改築事業	新宮市	H10	5.3km (1.9km)	12,000	H10～H20	見直しの上 継続	妥当である。	見直しの上継続。	道路建設課
3	再々 評価	和歌川 広域基幹河川改修事業	和歌山市	S61	和田川 7.1km 大門川 4.0km	13,150	S61～H25	そのまま 継続	妥当である。	早期完成を目指し、事業をそのまま 継続します。	河川課
4	再々 評価	土入川 広域基幹河川改修事業	和歌山市	S28	土入川 3.4km 打手川 2.3km	12,101	S28～H25	そのまま 継続	妥当である。 ただし、事業の実施にあたっては、引 き続き不法係留船対策を講じると もに、環境に配慮し事業進めること。	引き続き不法係留船対策を講じると ともに環境に配慮したうえで、事業を 継続します。	河川課
5	再々 評価	市田川 広域基幹河川改修事業	新宮市	S45	市田川 2.1km 浮島川 0.9km	6,157	S45～H19	見直しの上 完了	妥当である。	事業を完了します。	河川課

※「そのまま継続」とは、環境やコスト縮減等に考慮し、工法は見なおしているが、事業の計画そのものには変更がなく、事業を継続するものです。

平成19年度 和歌山県公共事業再評価結果一覧表

【県事業】

2/2

案件番号	再評価の実施理由	箇所名 (路線・河川・地区名) 事業名	事業箇所	事業採択年度	全体延長 (ha・km)	全体事業費 (百万円)	事業期間	委員会 諮問時の 対応方針	委員会 の 意見等	事業主体 の 対応方針等	事業所管課
6	再々評価	富田川 広域基幹河川改修事業	上富田町	S25	富田川15.4km 馬川 3.3km	21,000	S25～H25	そのまま継続	妥当である。 ただし、事業の実施にあたっては、引き続き大ウナギ等の生態系及び環境に配慮し事業を進めるとともに、今後の事業計画において河床掘削土の利活用等コスト削減対策を考慮すること。	引き続き環境に配慮するとともに河床掘削土の利活用等コスト削減対策を考慮したうえで、事業を継続します。	河川課
7	再々評価	日置川 広域基幹河川改修事業	白浜町	S36	4.4km	6,448	S36～H25	そのまま継続	妥当である。 ただし、事業の実施にあたっては、引き続き環境に配慮し事業を進めるとともに、工作物の計画については周辺の景観に配慮すること。	引き続き環境に配慮するとともに工作物の計画については周辺の景観に配慮したうえで、事業を継続します。	河川課
8	再々評価	芳養川 総合流域防災事業	田辺市	H5	3.0km	1,658	H5～H25	そのまま継続	妥当である。	早期完成を目指し、事業をそのまま継続します。	河川課
12	10年間経過継続	湯浅広港港湾改修事業	湯浅町 広川町	H10	防波堤L=850m 他	6,372	H10～H26	そのまま継続	妥当である。	そのまま継続する。	管理整備課
13	10年間経過継続	湯浅広港海岸 海岸高潮対策事業	湯浅町 広川町	H10	防波堤L=850m 他	6,372	H10～H22	そのまま継続	妥当である。 ただし、本事業の湯浅地区護岸改良にあたっては、湯浅の街並みに配慮すること。	湯浅地区護岸改良にあたっては、今後地元・関係団体と協議を行い、街並みに配慮しそのまま継続する。	管理整備課

※「そのまま継続」とは、環境やコスト削減等に考慮し、工法は見なおしているが、事業の計画そのものには変更がなく、事業を継続するものです。